

趣 旨

J A 共済では、組合員およびその家族の生命・財産を危険から守るための保障活動・地域貢献活動に積極的に取り組み、組合員のしあわせの輪をひろげるよう努力しています。

その一環として共済事業の相互扶助・思いやりの精神を、次代をになう小・中学生にも伝えていくとともに、児童・生徒の図画工作・美術教育の高揚をはかり、交通安全思想を幅広く社会に訴えることを目的として「交通安全ポスターコンクール」を開催します。

I 募集要項

1. 応募資格

農業協同組合（以下「J A」という。）の所在区域内の小学校および中学校（義務教育学校等含む）、特別支援学校の小学部・中学部（以下小・中学校という。）に在籍する児童・生徒とします。

2. 課題

交通安全を訴えるためのポスターとします。

- ・子供向けまたは歩行者向けの交通安全ポスター
（児童・生徒に交通法規や規則を守らせようとするもの。）
- ・運転者向けの交通安全ポスター
（自動車〔農耕作業用自動車を含む〕・バイク・自転車などを運転する人に交通事故の防止を呼びかけるもの。）

3. 作品応募規格

(1) 応募作品

- ① 本人の作品であり他のコンクール等に応募していないもので、かつ模作でないものに限りま。
- ② 交通法規や規則に反しないものとします。

例 ㊦ 車は左側、歩行者は右側通行とするなど、交通ルールに合ったものとする。

㊧ 信号機の色は、運転者側から見て、左から青・黄・赤と正しく配列し、歩行者・自転車専用については、赤・青と正しく配列する。

㊨ 単に手をあげているだけでは、交通安全上問題があるので、まず「右左をみて」など安全確認を優先させる。

㊩ 車の運転者および同乗者は、シートベルトを正しく着用している。

㊪ 6才未満の乳・幼児についてはチャイルドシートを正しく使用している。
※ シートベルト・チャイルドシートは記入もれが多いのでご注意ください。

㊫ 自転車に乗っている場合はヘルメットを正しく着用している。

- ③ 応募作品は、固有の名称が記入されていないものとします。
（名称が特定できるマークやキャラクターを含みます）

例 車 両 → メーカー名（メーカーが特定されるマークを含む。）、車名、ナンバープレート、営業車番号等。

その他 → 人物の衣服・靴・持ち物のメーカー名、商標等。
風景の中の商店・ビルの名前の看板等。

- ④ 応募作品の標語および言葉の使用については、特に制約をもうけません。
また、標語を使用する場合には、既製・創作のもの等を問いません。
ただし固有の名称（商品名等）は使用しないでください。

※ 交通法規に反している作品、標識の書き間違い、固有の商品名・商標等を使用している作品は、審査の対象外となりますので充分ご注意ください。

- (2) 作品の規格・材質
 - ① サイズ 四つ切サイズ（約54cm×約39cm） ※多少の誤差は可とします。
 - ② 画 材 描画材料は特に制限をもうけません。
- (3) 学年・氏名の記入方法
作品の裏面へ学年・氏名を記入してください。
- (4) 名札のはりつけ・記入方法
別添の出品専用名札に学校名・学年・氏名・J A 名を明記し、出品作品ごとに左下（作品を正面に見て左下）にはりつけてください。

※学校名、氏名にはフリガナを必ず記入してください。

※小中一貫教育の学校におかれましては、7年生を「1年」、8年生を「2年」、9年生を「3年」とするように記入をお願いします。

II 出 品

1. 応募点数

コンクールへの応募点数は、1人につき1点とします。
なお、応募は学校単位とし、個人の応募は受付けかねます。

2. 出品点数

応募作品の中から、学校推薦として各学年5点以内とします。
また、特別支援学級については、別枠にて応募できます。

3. 出品方法

- (1) 別添「応募目録」の作品数明細欄に「応募作品総点数」「J A への出品点数」、
ならびに「出品作者名簿」に作者氏名を記入します。
- (2) 「応募目録」に作品を添えて区域内の最寄りのJ A に提出します。
- (3) 作品を破損しないよう十分に注意してください。

4. 出品作品

出品された作品は返却いたしません。

5. J A への提出期限

令和6年9月5日（木曜日）

III 審 査

1. 審査員

静岡県油彩美術家協会	会長	八 木	健 一
常葉大学造形学部	教授	田 宮	話 子
静岡県美術家連盟	理事	横 井	友 子
静岡県水彩画協会	会長	萩 山	信 行

その他後援団体

2. 審査日

令和6年9月26日（木曜日）